

発議第5号
令和5年12月7日

山都町議会議長 藤澤 和生 様

提出者 山都町議会議員 西田由未子
賛成者 山都町議会議員 藤川多美
賛成者 山都町議会議員 吉川美加

ガザ地区における平和の実現を早期に求める決議について

上記の議案を、別紙のとおり山都町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、提出します。

(提出の理由)

パレスチナ自治区ガザ地区を支配するイスラム組織ハマスとイスラエル軍との戦闘が始まり、2か月が経とうとしている。この戦闘は国際社会の秩序を失わせ、世界の平和と安全を著しく脅かす、明らかに国連憲章に違反した暴挙である。民間人を含め双方に多数の犠牲者を出し続けており、一刻も早く戦争を終わらせなければならない。

「非核山都町宣言」「ロシアによるウクライナ侵攻に対し強く抗議する決議」を採択した山都町議会として、平和実現を求めていく必要がある。

これがこの議案を提出する理由です。

ガザ地区における平和の実現を早期に求める決議

パレスチナ自治区ガザ地区を支配するイスラム組織ハマスとイスラエル軍との戦闘が始まり、2か月が経とうとしている。双方の応酬により、どちらにも一般市民、市街地に甚大な被害をもたらしている。特にガザ地区への学校や病院等への攻撃により大きな犠牲が生じていることは、悲惨で悲劇的な状況である。

こうした状況を受け、11月8日には先進7カ国（G7）外相会合において、ガザ地区の人道危機に対処するため、戦闘休止を指示するなどしたG7外相声明を発表した。また、国連安全保障理事会は11月15日に緊急会合を開き、ガザ地区の子どもの人道状況を改善するための戦闘の休止と人質の即時解放を求める決議を採択した。その後ようやく11月24日から一時休戦が実現したが、それも一週間で終わってしまった。再び瓦礫の街に爆音が鳴り響き、戦闘拡大している事態の収束を心から願うものである。

ここに「非核山都町宣言」「ロシアによるウクライナ侵攻に対し強く抗議する決議」を採択した山都町議会として、平和を願う町民とともに次に掲げる通り、一刻も早い戦争の終結を求める。

- 1 いかなる理由があろうとも、一般市民への攻撃と非人道的行為は許されるものではない。
- 2 日本国憲法前文に「われらは平和を維持し、専制と隸従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名譽ある地位を占めたいと思ふ。」とあるように、政府においては、積極的に国際社会と連携し、これ以上人道危機が悪化しないよう、国際法に基づき早期停戦と人道状況の改善を図ること。

以上、決議する。

令和5年（2023年）12月15日

山都町議会